

ふるさと創生まちづくり調査
特別委員会会議録

(平成29年 4月 24日)

長 与 町 議 会

長与町ふるさと創生まちづくり調査特別委員会会議録

本日の会議 平成 29 年 4 月 24 日

招集場所 長与町議会議事堂（会議室）

出席委員

委員長	岩永政則	副委員長	西岡克之
委員	浦川圭一	委員	中村美穂
委員	安部都	委員	饗庭敦子
委員	安藤克彦	委員	金子恵
委員	分部和弘	委員	喜々津英世
委員	山口憲一郎	委員	堤理志
委員	河野龍二	委員	吉岡清彦
委員	竹中悟		

出席委員外議員

議長 内村博法

職務のため出席した者

議会事務局長	中山庄治	議事課長	富永正彦
課長補佐	細田浩子		

本日の委員会に付した案件

長与町ふるさと創生まちづくり調査特別委員会報告書について

開 会 9時30分

散 会 10時47分

○委員長（岩永政則委員）

皆さんおはようございます。外は大変いい天気になっておりますけれども、定足数に達しておりますので、ただいまから長与町ふるさと創生まちづくり調査特別委員会を開催をさせていただきます。

今回で12回目になるわけでございます。それでは長与町ふるさと創生まちづくり調査特別委員会報告書についてを議題といたします。過日皆さん方にお配りをして目を通していただいたところでございます。いろいろお気づきの点が多々あろうというふうに思いますので、御指摘をいただきながらよりよい報告書の作成をしまいたいというふうに思っているところでございます。

この報告書作成に当たりましても数回いろいろやり直しをさせていただいたり、いろいろしてまいりましたが、最終的には所管の説明の内容事項が出てまいりませんが、これが前段でたくさんありますが、内容につきましては所管の政策企画課長に確認をしていただきまして、確かにそう言ったんだということの確認だけはいたしておりますので申し添えておきたいと思っております。

それでは、事務局長をして朗読をいたしますので、よろしく願いをいたします。

事務局長。

○議会事務局長（谷本圭介君）

皆様おはようございます。それでは報告書を読ませていただきます。

長与町ふるさと創生まちづくり調査特別委員会報告書。

本特別委員会は、平成27年9月7日の本会議において、下記の事項について調査、研究を行うため、全議員の賛成をもって設置された。委員数は議長を除く15人、調査期間は本調査が終了するまでである。

調査研究事項は、1、まち・ひと・しごと創生総合戦略に関すること。2、第9次総合計画に関すること。3、公共施設等総合管理計画に関すること。4、その他ふるさと創生及びまちづくりに関すること。

まず、1のまち・ひと・しごと創生総合戦略は、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、首都圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくためにまち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するものである。

次に（2）の第9次総合計画は、平成28年度から平成32年度までの今後5か年間の町政運営の基本となるものである。なお第1回から第5回の委員会において審査したまち・ひと・しごと創生総合戦略及び第9次総合計画は既に報告しているので省略する。今回は（3）の公共施設等総合管理計画について報告する。公共施設等総合管理計画は、施設の維持補修、建て替えや統廃合、耐震補強等について総合的かつ計画的な管理を推進するための今後の指針となるものである。平成28年2月8日から7回にわたり調査、研究を行ってきたので、ここにその経過を報告するが、質疑については全て記載するこ

とができなかったことを了承いただきたい。

1、調査、研究とその内容。第6回、平成28年2月8日、1、公共施設等総合管理計画について。高度経済成長以降に行政需要が増大し、昭和40年代から60年代にかけて、学校、公営住宅などの公共施設の充実が求められ、集中的に整備がなされてきた。現在、建物が40年から50年ほど経過し、建て替えの時期を迎えている。また、道路などのインフラについても古くなっている状況である。こうした状況の中で、非常に厳しい財政状況と人口減少が見込まれる中、住民のニーズの変化に的確に対応して、施設の維持補修、建て替えや統廃合、耐震補強等について、総合的かつ計画的な管理を推進するための方針を立てていく必要がある。

国では、平成25年11月にインフラ長寿命化基本計画を策定している。地方公共団体においても、国と歩調を合わせて公共施設の総合的かつ計画的な管理を推進するため平成28年度までに公共施設等総合管理計画を策定するように要請がなされたところである。個別の施設計画では、長与町公営住宅等長寿命化計画、橋梁長寿命化修繕計画が既に策定されている。道路舗装維持管理計画は28年度策定の予定である。上下水道についても長与町水道事業中長期計画、長与町下水道長寿命化計画が既に策定をされている。全体の方針としての総合管理計画については、既にある個別の施設計画と整合を図りながら計画をつくっていくことになる。

以上の説明を受けた。なお、公共施設等総合管理計画策定についての要請及び策定に当たっての指針、公共施設等総合管理計画策定の取組状況に関する調査結果、長崎県公共施設等総合管理基本方針については説明文の掲載を割愛させていただく。

主な質疑と答弁は以下のとおりである。

委員からの質疑等、総合管理計画によって公営住宅等長寿命化計画などの個別計画は内容に変化があるのか。

答弁、既にある計画は、逆にその方針を総合管理計画に取り上げるようになる。

質疑等、どういう内容の管理計画を策定するのか。

答弁、個々の建物についての計画は立てない。インフラも含め財政計画を考慮し計画する。

質疑等、広域的な利用の観点から近隣自治体の公共施設の利用について、国から助言があるのか。

答弁、無いものだと考えている。

質疑等、長崎県の公共施設等総合管理基本方針を参考に長与町の計画も策定するのか。

答弁、施設の規模等全然違うが、基本的に大体同じである。

質疑等、策定スケジュールはどうなっているのか。

答弁、4月に業者とスケジュールを立てる。委員会には4月中にお示しできる。

第7回、平成28年4月20日、1、公共施設等総合管理計画策定スケジュール。

公共施設等総合管理計画策定の作業工程は、公共施設等の実態把握と公共施設等総合

管理計画の策定が主なスケジュールになる。詳細は以下のとおりである。

①公共施設管理データベース作成。公共施設等の実態把握は約4カ月をかけ実施する。施設系公共施設として、庁舎、消防防災施設、学校教育、社会教育、コミュニティセンターなど。プラント系公共施設として、浄水場、下水処理場、し尿処理場、ごみ処理場などがある。これらに属する建物は、公有財産台帳などの資料による調査等を実施し、施設カルテの作成を行う。インフラ系公共施設は、道路、橋梁、上下水道、公園などで、それぞれの管理台帳、所管課のヒアリング調査などを基に公共施設管理データベースの作成を行う。

②将来更新コストの試算。9月ごろには更新コストの試算を行う。試算は一定年数使用後に更新した場合の年次経費と長寿命化を行った場合の試算を行い、財政的にどう影響するかを比較し管理方針の検討の参考とするものである。

③公共施設等の現況及び将来の見通しの検討。公共施設管理データベース及び将来更新コストの試算を基に、施設の老朽化の状況や利用状況などの施設の現況と人口ビジョンなどを基に将来の見通しの検討を行う。

④公共施設等総合管理計画の枠組みの検討。計画期間、全庁的な取組体制の構築、現状や課題の基本認識、公共施設等の管理に関する基本的な考え方、フォローアップの実施方針などにより計画の全体的な枠組みの検討を行う。

⑤公共施設等の評価。施設ごとに老朽度、耐震性、維持管理コスト、利用状況などから評価を行い点数化を行う。

⑥施設類型ごとの基本方針の検討。施設類型ごとに現状や課題に関する基本認識として整理し、点検診断、維持管理、修繕、更新、安全確保や耐震、長寿命化といった基本的な考え方について検討を行う。

⑦公共施設等総合管理計画策定。①から⑥までの結果を踏まえ、国が示す指針と長崎県公共施設等総合管理基本方針を参考に2月末を目途に策定する。

2、公共施設の類型案及び個別施設計画。施設の大分類は、建物施設、インフラ施設、企業会計施設と3つに分類をしている。さらに施設の特長や機能を踏まえ建物施設では、学校教育系施設、市民文化系施設、社会教育系施設など9つの分類に。インフラ施設は、道路、トンネル、橋梁、公園の4つ。企業会計施設は、上水道施設と下水道施設の2つに分類し、それぞれの類型に該当する本町の主な施設について掲載をしている。

個別施設計画は、公営住宅等長寿命化計画、ごみ処理場の熱回収施設運営、維持管理業務委託、橋梁長寿命化修繕計画、水道事業中長期計画、下水道事業長寿命化基本計画は策定済みであり、平成28年度中に仮称道路長寿命化修繕計画を策定する予定。

以上の説明を受けた。主な質疑と答弁は以下のとおりである。

委員からの質疑等、熊本震災等を踏まえて今後、国などの方針の変更はないのか。

答弁、国からの指針等の見直しは想定される。

質疑等、管理計画を策定すると同時に財政的なシミュレーションというのも行うのか。

答弁、更新コスト、長寿命をした場合のコスト軽減からの財政的なシミュレーションを示す。

質疑等、年代別人口の今後の見通しを考慮しての計画の策定となるのか。

答弁、人口ビジョンを基盤として策定を進めたいと考えている。

質疑等、調査の結果、危険度が高いという施設があった場合、それに対する対応はするのか。

答弁、危険な施設が明らかになった場合は、安全確保を考慮し、別途、対策をとる必要がある。

質疑等、自治会管理の公民館等や西側埋立地は、調査の対象になっているのか。

答弁、調査の対象に入っていない。

質疑等、公共施設等総合管理計画の計画期間はどうか。

答弁、29年度から10年を考えている。その期間に個別計画は検討されることになる。

質疑等、施設は全部で何件あるのか。

答弁、箱物の施設の数約93施設、建物として138棟を想定している。

質疑等、砂防ダムや団地開発時の調整池は県の管理になるのか。町の管理なのか。

答弁、砂防ダムは県の管理により、今後、県と具体的な協議を行う。団地開発時の調整池は町の管理です。

第8回、平成28年7月28日。1、取組の現状と今後の進め方について。

(1) 公共施設等総合管理計画策定支援業務委託に係る契約について。

4月27日に業務委託契約を締結し、契約額は541万2,000円(税抜)である。

(2) 長与町公共施設等総合管理計画検討推進委員会の設置について。

町が所有する公共施設等について、公共施設等総合管理計画を策定すること、また、その進捗状況を把握管理することを目的とし、委員会を設置する。組織は、副町長の他、公共施設等の管理を行っている各部課長、財政担当課長を含めた委員会の構成となっている。ワーキンググループとして、各施設の管理運営に直接かかわっている職員からの意見の吸い上げを行う。

本年5月に第1回目の委員会を開催し、本計画策定の目的、スケジュールの確認を行った。さらに施設カルテの対象施設などについても検討を行っている。今後もこの委員会において、本町の課題整理や基本的な方針など、計画の策定に向けた検討を行う予定である。

以上の説明を受けた。主な質疑と答弁は以下のとおりである。

委員からの質疑等、議会や住民への十分な情報提供等を行い策定することが望ましいがどう考えているのか。

答弁、この特別委員会と情報の共有を図っていきたいと考えている。

質疑等、専門的知見を有する審議会の設置は、考えていないのか。

答弁、必要であれば専門的な知見を有する委員会を設置する。

(3) 長与町公共施設等総合管理計画策定スケジュールについて。

現在は公共施設等の実態把握の段階である。具体的には各所管課において、施設の建設年、構造、延床面積、運営方法、運営コスト、利用状況など調査が終わったところである。その後、各課へのヒアリングにより調査、現地調査を経て施設カルテを作成する。対象施設は、当初93の施設を想定していたが、最終的に77施設となり進めているところである。施設の減少は、主に自主防災センターや地域の集会場であり、これらの施設の維持管理はその地域が担っており、町が将来負担する施設の更新コストからは除外することが適当であると判断したものである。カルテを作成後、9月上旬をめどに公共施設管理データベースを作成し、実態把握としては一定終了となる。その後は、基本計画本体の策定へ向けて将来に必要な更新コストの試算、施設の現況把握や将来の見通しなどを勘案し、施設全体の基本的な考え方、基本方針、さらには施設の類型ごとに基本的な方針について検討を行っていきたいと考えている。最終的に国が示す指針に準じ、県の基本方針も参考にしながら2月末をめどに、長与町公共施設等総合管理計画として策定したいと考えている。

以上の説明を受けた。主な質疑と答弁は以下のとおりである。

委員からの質疑等、中尾城公園の大きい橋、滑る斜路、街区公園の遊具、トイレ等は対象ではないのか。

答弁、今回のカルテ作成は、施設系及びプラント系公共施設の、主に箱物である。

質疑等、自主防災センターや地域集会所もカルテの作成が必要ではないのか。

答弁、町の施設ではないので、地域の施設のカルテ作成は対象から除外した。

質疑等、同じ建物の中で、防災センター、社会福祉協議会、JR長与駅は対象外でいいのか。

答弁、町が管理をする施設の整理である。建て替えの場合は併設施設と協議が必要である。

質疑等、町が管理している法面は、今後老朽化の状況を把握するのか。

答弁、法面も公共施設である。インフラ系公共施設の方で整理をすることになる。

質疑等、データベースに、施設の延命のための改修工事とかの履歴などは反映されるのか。

答弁、大規模改修の実施をしている場合は施設カルテの方に記載をすると考えている。

質疑等、残存簿価、耐用年数などデータベースの中には、反映をされていくのか。

答弁、コストの状況把握するため前年度決算における減価償却費を整理する。

質疑等、財産台帳で統一の基準の財務諸表が毎年できているので、活用するといいいのではないのか。

答弁、国の指針により計画策定は簡易な方法で延床面積等からコストを整理していく。第9回、平成28年10月26日。

1、長与町まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組の状況について。

総合戦略に係る平成27年度の各種事業の実施状況は、9月議会の決算審議の際に、主要な施策の成果などを用いて説明をしている。特に国の地方創生に関する交付金を活用した事業は、外部の有識者会議及び議会での検証というものが求められている。外部の有識者会議は、11月1日に開催を予定している。

(1) 人口、出生率の現況。長与町の人口は、平成28年9月で4万2,559人となっている。目標人口は、北陽台団地の入居が平成26年3月から始まっており、その影響で総人口自体は増えているが、その他の減少もあり一定の増にとどまっている。また、現在実施中の土地区画整理事業が平成34年までに終われば、新規に町外から流入が期待される。目標人口は、平成32年で4万3,899としている。

本町の最新の出生率は、平成26年の1.87と前年の1.69より（長崎県の衛生統計年報）も上昇している。要因は、出生数が455人と増加（前年が421人）としたことと、出生率算出の母数となる15歳から49歳女性人口が減少を続けていることが合わさったことにある。目標出生率は平成32年で1.79としている。県内合計特殊出生率（平成26年データ）は1.66となっている。年齢3区分人口の比較は、平成25年度以降の3か年で見えた場合、15歳未満の人口は6,500名程度と維持をしている。しかし、15歳から64歳の労働総人口は減少を続けている。また、65歳以上は増え続けており、高齢化も上昇を続けている。

以上の説明を受けた。主な質疑と答弁を以下のとおりである。

委員からの質疑等、高齢化率の今後の予想はあるのか。

答弁、高齢化率は平成62年の32.2%をピークに後は減少していくと考えている。

(2) 平成27年度に実施した総合戦略関連の主な取組及び結果。地方創生先行型交付金は、総合戦略の策定に要する経費、また、総合戦略に位置づけられる見込みの事業を効果的に先行して実施するためのもので、交付額上限は4,424万7,000円となっている。補助率が10分の10である。本町の取組の方向性は、子育ての評価が高い町、住みやすい住宅の町としての評価をさらに高め、人の呼び込みを図るという観点を中心に事業を実施してきたものである。

平成27年度に実施した総合戦略関連の主な取組（特に交付金関係）を掲載しております。こちらの表は読み上げを省略いたします。

以上の説明を受けた。主な質疑と答弁は以下のとおりである。

委員からの質疑等、トレーニング施設を利用するための講習はどうするのか。

答弁、今現在はビデオ等を見て勉強し、機具を利用させていただく。

質疑等、新婚、子育て世帯等の転入世帯への助成はどうしていくのか。

答弁、費用対効果の積算が難しいが、引き続き調査を進めていく。

質疑等、総合戦略に掲げてある事業でも、場合によっては実施しないという考え方もあるのか。

答弁、掲げてある事業はすべて実施方向で検討する。効果がない事業は戦略を改定する場合もある。

質疑等、観光客が増えてどれだけ長与町にメリットがあるのか精査していただきたい。

答弁、町には観光スポット等がないが、イベント開催も含めて検証していきたい。

総合戦略については、昨年、平成27年10月に策定を行い、半年後の平成27年度末時点での結果について、数値目標に対する実績を評価し、進捗状況について、AからDの範囲で判定を行っている。A、概ね順調に進捗と判定したもの22件、B、やや低調、概ね7割の進捗としたもの12件、C、現状のままでは達成が見込めないもの9件、D、未着手1件、その他は14件である。

平成27年度事業における取組結果は以下のとおりである。

こちらの表は読み上げを省略させていただきます。続いて、8ページ、9ページの頭までこの表が続きますので、よろしくお願いたします。

以上の説明を受けた。主な質疑と答弁は以下のとおりである。

委員からの質疑等、放課後児童クラブ数はどうしてA判定としたのか。

答弁、計画期間において、概ね順調に進捗をしているということでA判定としている。

質疑等、小売業年間販売額は、地元中小企業のための戦略にはなっていないのではないか。

答弁、地元商店への効果を図るためのKPIの検討、商工会と商店街の振興に努めていく。

質疑等、放課後児童クラブは社会福祉法人以外の株式会社や有限会社の参入も認めているのか。

答弁、株式会社等の企業については参入できない。

質疑等、放課後児童クラブは社会福祉法人に町の方から事前に設立の打診をするのか。

答弁、町内保育所を運営されている福祉法人の方から打診があっている。

2、公共施設等総合管理計画について。（1）現在の進捗状況について。

①公共施設管理データベースについて。

公共施設の分類は、施設の機能面を類型化している。施設毎シートは、開設年、構造、延床面積などの基本情報、利用の状況などの運営に関する事項、平成26年度におけるコストの状況、コストの指標、施設の整備に関する所見、減価償却費、位置図、写真の他、附属施設の一覧表を整理している。施設の一覧表は、施設番号、施設名、所管課、類型、延床面積、敷地面積、建築年度、構造、耐震補強の実施状況、利用者の数、コスト等を記載している。カルテの対象の77施設については、前回示したものと変わっているのは、西彼中央広域シルバー人材センター作業所は、町の管理する施設ではないことが判明したので削除をしている。また、前回この委員会の中で御指摘があったニュータウン防災センターについては、広域の防災拠点として、児童館と合築された町有の施設であることが分かったので新たに挿入をしている。

以上の説明を受けた。主な質疑と答弁は以下のとおりである。

委員からの質疑等、小学校、天満宮公園、総合公園等のグラウンドなどはカルテに反映はされないのか。

答弁、箱物を対象として整理をしている。グラウンドについては取りまとめはしない。質疑等、施設組合が管理するクリーンセンター等は対象施設だがどう考えたらいいのか。

答弁、管理している施設は長与町、時津町で多額の負担があるため対象としている。質疑等、施設一覧の建築年度が不明なものがあるがなぜか。

答弁、建築年度が不明の施設は、業者から移管されている施設や古い建物である。質疑等、建築年度不明は、最低限何年代などの記載が必要ではないのか。

答弁、おおよその年数は想定できるので整理をしていきたい。

質疑等、勤青ホームは社協と長与児童館は、防災センターと併設している。カルテはどう整備するのか。

答弁、カルテは、町が管理している部分のみである。

質疑等、今後、併設施設の場合の費用負担はどう考えていくのか。

答弁、併設で一部自治会の部分は今までどおり、地元負担でと考えている。

質疑等、高田越防災センターは、地元負担と考えるのか。ニュータウン防災センターと同じだが。

答弁、高田越防災センターの機能は公民館と同じであり、地元負担で設置をした施設である。

質疑等、ふれあいセンターの敷地面積が不明であるがなぜか。

答弁、一部が区画整理区域内であるなど、流動的な部分もあるが、何がしかの数値は記入をする。

質疑等、体育館は将来、建て替えや大規模改修がある。施設番号をとり管理をする必要があるかどうか。

答弁、付属施設の体育館も建築年度を記載する。更新費用も試算し管理を行っていく。

②将来更新コストの試算について。

本町の財政状況は、過去5年間の決算状況のうち公共施設の整備や管理運営に関する費用のうち、投資的経費の推移では、過去5年間の普通建設事業費の平均をとってみると約20億となっている。まずはこれを今後の施設の維持、更新に対する一つの水準と考えている。

更新費用の推計方法は、現在保有している施設を耐用年数が経過した後に、現在と同じ規模で建てかえると仮定した場合に、延床面積に一定の単価を乗じるという簡便な方法で積算をしている。5年間の普通建設事業費の平均20億のうち、その中には、現在継続中の大型事業の高田南、西高田線などの経費も入っているため、これを除いた維持工事に係る水準としては、年間13億程度、更新経費はトータルで40年後までに46

8億円が必要という試算がされた。

一方で、計画的に大規模改修を行いながら長寿命化を図った場合のそれに係る経費、大規模改修に係る経費及び建て替えの経費という試算も行い、同じく40年後まで約393億円となり、75億円程度の縮減が可能という結果になった。

次に、企業会計に係る施設の更新費用の試算は442億円となっている。予防保全型の試算では446億円程度となり、4億円程度増加となっている。これは40年間で切り取ったグラフであるためであり、長期的に見ると長寿命化による延命によりコスト縮減につながると想定される。

以上の説明を受けた。主な質疑と答弁は以下のとおりである。

委員からの質疑等、長崎県は基本方針を示しているが、町の基本方針というものを説明する機会があるのか。

答弁、長崎県の言う基本方針は、本町では総合管理計画に位置づけられている。

質疑等、国の方針は技術的な知見などを町に提供するとなっている。本町にも助言があるのか。

答弁、全国の地方公共団体が総合管理計画を策定する際の国の支援はある。

③今後の進め方について。

現在は将来コストの試算も終え、人口、財政状況、更新コスト、公共施設の現況を整理し、計画として落とし込む作業を行っている。これにあわせて年齢構成では、高齢人口、高齢者の割合が増加することが見込まれることから、将来にわたる施設の総量、利用需要の変化をどう考えていくか。また、財政面では、予防保全型による管理にした方がメリットがあるのではないかということで移行しつつも、さらになお厳しい状況にあるなど、本町を取り巻く課題について検討を行っていきたいと考えている。それを整理した上で、公共施設全体の基本方針といった大きな枠組みについて検討をする。さらには施設類型ごとの基本方針の検討を行い、国が示す指針に準じ、また、県の基本方針を参考に2月末をめどに、本町の総合管理計画を策定していきたいとの説明を受けた。

第10回、平成29年2月1日。①公共施設等総合管理計画について。

(1) 公共施設等総合管理計画策定スケジュールについて。公共施設等の管理状況と評価、施設類型ごとの基本方針の検討を行っている。検討推進委員会で協議が必要な修正を経て、2月末を目処に、長与町公共施設等総合管理計画を策定したい。

(2) 長与町公共施設等総合管理計画(案)について。序章は総合管理計画策定の考え方を示している。第1章、長与町の概要、人口、財政状況の説明を受けた。公共施設の整備や管理運営に関する経費の普通建設事業費の平均が約18億3,000万円となっており、これを今後の普通建設事業費の1つの水準としてとらえている。

第2章、公共施設等の実態として、公共施設の分類、配置状況、公共施設の現状、用途別の施設の状況、地域別施設の状況、公共施設等に関する上位関連計画について説明を受けた。更新と大規模改修における試算(将来の見通し)では、事後保全型として、

現在保有している施設を耐用年数経過後に現在と同じ規模で建てかえると仮定した場合に、今後40年間で必要となる経費について試算を行い、トータルコストとして約468億円としている。これを単純に年割りすると約11億7,000万円が必要となってくる。一方で、予防保全型として、計画的に大規模改修を行い、長寿命化を図った場合のトータルコストとして40年間で約393億円、更新費用を年割りすると9億8,000万円となる。次に企業会計に係る施設の更新費用の試算では、事後保全型でトータルコストは約433億円となっており、予防保全型ではトータルコストが約435億円と2億円程度増加となるが、長期的に見ると施設の延命によってコスト縮減につながるのではないかと考えているとの説明を受けた。

第2章のまとめとして、1点目は、生産年齢人口の減少、老年人口の増加が想定をされ、公共施設の利用需要の変化、住民ニーズを的確に把握することが必要となってくる。2点目の財政については、老年人口の増加に伴う医療福祉関連経費の増大、生産年齢人口の減少に伴う町税の減収が見込まれることにより、公共施設等に関するコストをできる限り縮減するということを目指し、施設の有効活用などによる歳入の確保の努力も必要であると考えられること。3点目の公共施設の保有量については、単純に施設の総量縮減によりコスト縮減を目指すのではなく、人口構成や財政状況を踏まえて適宜、施設の保有量の適正化を図っていくことが重要と考えることの説明を受けた。

第3章、公共施設等の計画的な管理に関する基本的方針として、計画期間は平成29年度を初年度とし、平成38年度までの10年間で想定している。

公共施設等の管理に関する基本的な考え方は、1点目として公共施設等の安全確保などを図るための施設管理者による日常点検、法令等に基づく定期点検等や点検履歴や修繕履歴の蓄積を行う施設管理データベースを構築、2点目の維持管理、修繕、更新等の実施方法は予防保全型とし、計画的な維持管理を行うことで、各施設の長寿命化を図る。3点目の安全確保の実施方針は、施設の利用状況や優先度を踏まえた計画的な更新、改修、状況の検討、また、老朽化等により廃止された施設や今後とも利用する見込みがない施設については、周辺環境への影響を考慮し、除去するなど安全性の確保。4点目の耐震化の実施方針は、施設の状況や必要性を見きわめた耐震化に向けた取り組み。5点目、長寿命化の実施の方針は、公共施設の保全のための計画的な点検、劣化診断を行い、施設の長寿命化の推進。6点目の統合や廃止の推進方針は、機能の集約化、複合化の可否について検討を行う。また、施設の機能を不要と判断したものについては、他の機能への有効活用や除去を行い、廃止ができない施設についてはダウンサイジングを行うことも検討する。7点目の管理体制の構築方針は、施設や日常点検や維持保全について情報提供や研修を行い、職員の知識向上を図っていく。

以上、基本的方針の説明を受けた。主な質疑で答弁は以下のとおりである。

委員からの質疑等、同じ建物で上長与児童館、ニュータウン防災センターと2つに分かれているが、こういう場合の分類の仕方はどう考えるか。

答弁、施設類型が違うことと、今後も合築でいくのか検討するため分類している。

質疑等、町民1人当たりの施設の面積2.69平方メートル全国や県下よりも低いと言われているがどうか。施設数等は十分か。

答弁、施設の延床面積としては、ほぼ適正ではないかと考える。一定の基準を勘案し適正化を図っていく。

質疑等、企業会計の施設の費用は、一般会計からの補填になるのか。

答弁、企業会計での支出になる。下水道は、交付税措置があり一部一般会計からの支出がある。

質疑等、利用状況も計画策定には入れるべきではないかと思うがどうか。

答弁、施設の利用の状態を一定評価し、結果を掲載するように考えている。

質疑等、新規建設は本町のサイズに適合したものと表現してある。新図書館もそうなのか。

答弁、新しい施設を検討する際には、本町のサイズに適合したものと考えていくべきである。

質疑等、検討委員会は継続的なものか。それとも短期的な期限付きでやるということか。

答弁、策定後も引き続き定期的開催し、個別の施設についてどうあるべきかの検討を行う。

質疑等、計画の公開や外部識者の意見聴取、町民の声を聞くことなどはできないのか。

答弁、統廃合とかそういう議論が必要な場合は、地域住民の意見を聞く機会が必要である。

質疑等、策定段階でも住民に公開して理解を求めるときではないかと思うがどうか。

答弁、具体的な施設の計画となれば、住民への情報を提供し、協議の場も設けることになる。最終案として整理しホームページを通じて、知らせることが可能と考える。検討したい。

質疑等、長崎市や時津町との広域的な施設等の利用や統廃合を検討しているのか。

答弁、現段階では長崎市、時津町の施設を利用することがあるが統合は考えていない。

(3) 今後の進め方について。

本日の委員会でおおむね調査研究は終了とする。計画策定の期限が2月末なので、3月議会に報告とはならない。今後の進め方は4月頃に一度調査をした上で報告書の作成をし、この委員会で再度検討し、最終報告は6月議会とする。

第11回、平成29年3月28日。(1) 公共施設等総合管理計画について。

①公共施設等総合管理計画書(序章から第3章)について。

序章から第3章までについて修正点がある。平成26年度の決算の表の合計の修正、2点目が職員数の推移の図の平成26年度の職員数の誤り、都市計画マスタープランにおける将来都市構造図の拡大、最後に用語解説を添付している。

②公共施設等総合管理計画（第4章）について。

本章では、保有施設の再分類、保有施設の簡易評価を行い、維持保全、利用検討、更新検討、要早急対応に区分されたマトリックス図に落とし込んでいる。その中で要早急対応の施設は、上長与地区公民館、上長与体育館となっている。また、これらの結果を参考にしながら施設類型ごとの整備方針を示している。最後にインフラ系施設の基本方針を道路、橋梁、上下水道等に分けて示している。

また、3月3日から21日までパブリックコメントを実施し、住民の皆様からの意見を頂戴している。

以上、基本方針の説明を受けた。主な質疑と答弁は以下のとおりである。

委員からの質疑等、上長与体育館は、要早急対応になっているがなぜか。

答弁、バリアフリー、交通の利便性、立地安全性、利用度、稼働率の観点からの利用評価が低いため。

質疑等、行政系施設についての改修の検討箇所は何か、どういう状況か。

答弁、主要な施設を来年度に調査したい。その結果を踏まえて、個別計画の策定を実施する。

質疑等、施設の更新検討が13%あるが、何を基準に優先順位を決めていくのか。

答弁、どの施設に一番問題があるのかを考慮し、緊急性、財源の確保を勘案し、順番に実施する。

質疑等、国からの補助等何らかの方針が示されているのか。

答弁、文科省の学校施設は、総合管理計画等策定が補助金要件である、他はまだ示されていない。

質疑等、町の財政の決算状況しか書かれていない。計画書としては物足りない。基金とか町債も考慮すべきではないか。

答弁、不確定な要素が多分にあるので難しい。国の財政措置なども不透明な状況にある。基金の活用は言及している。

質疑等、今後、個別の施設計画策定になると思うが、具体的にどう進めるのか。

答弁、個別計画は、施設の所管で検討していくが、財政等を考慮するため、検討推進委員会で整理をしていく。

次、13ページには長与町ふるさと創生まちづくり調査特別委員会の調査研究の経緯につきましても省略をさせていただきます。

次に、14ページの3の終わりに入ります。

③終わりに。平成21年9月7日の本会議において、今後のまちづくりについて調査、研究を行うため、議会にふるさと創生まちづくり調査特別委員会が設置された。

第1回は10月9日に開催し、以降、今日まで12回の委員会を開催してきたところである。年は替わり平成28年3月定例会において、以下の2項目について中間報告を行ってきたところである。

その2項目の調査、研究事項としては、(1) まち・ひと・しごと創生総合戦略に関すること。(2) 第9次総合計画に関すること。であった。よってこの2項目については、今回は言及を避けることとする。その後の調査事項は(3) 公共施設等総合管理計画に関することであった。この調査事項については、平成28年2月8日以降、今日まで7回にわたり開催してきた。この公共施設等総合管理計画については、国において経済財政運営と改革の基本方針が、平成25年6月14日、閣議決定され、インフラの老朽化が急速に進行する中、新しく造ることから賢く使うことへの重点化が課題であることから、平成25年11月、インフラ長寿命化基本計画が策定された。地方公共団体においても、国の動きと歩調を合わせ速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画(公共施設等総合管理計画)の策定に取り組むよう総務大臣から要請がなされたところである。

このことを受け本町においても、平成29年3月末日を目標に、長与町公共施設等総合管理計画策定に向けその取り組みが進められた。

そこで、総合管理計画の策定期間が、今年3月末日と設定されていた関係上、約1年間という短い期間であったが、委員各位の積極的な協力により本計画の調査研究を進めることができたところである。今後は、個別の施設計画が財政状況を考慮しながら策定されることとなる。議会としても注視しつつ見守っていく必要がある。

以上を以って、長与町ふるさと創生まちづくり調査特別委員会に付された三つの調査、研究事項の調査、研究は全部終了することができた。ここに西岡副委員長ともども、心から感謝を申し上げさせていだきたい。

本特別委員会の調査、研究に対し吉田町長をはじめ、久保平企画財政部長、荒木政策企画課長及び関係職員に対し、深甚なる感謝の意を表し報告とする。以上です。

○委員長(岩永政則委員)

どうもありがとうございました。お疲れさまでした。10分ぐらいで終わるだろうと思ったら約45分か6分ぐらい、本当にお疲れでした。課長に代わって半分はと思ったのですが、よろしゅうございました。ありがとうございました。

それでは時間もまだ1時間過ぎておりませんので、ここで引き続き進めさせていただきたいと思うわけですが、今朗読をいただきました。並びに、冒頭に申し上げておりましたように、配布をしておりましたので、皆さんがたから誤字脱字等をお気づきの点があれば、ここを出していただいて、逐次、訂正をしてまいりたいと思います。

1ページで何かございませんか。

堤委員。

○委員(堤理志委員)

まず冒頭の部分で報告書となっていますが、これがいつの時点の報告書なのかというので、年月日をこのあたりのどこかに適当な場所に明記をしていたほうが後で見たときに、いつの計画なのかというのが分かるのかなと思います。文章の中に書いてはあるの

ですが、通常、報告書で年月日というのは、一般的に書くのではないかと思うのでいかがでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

この頭に実は添書をつけまして、報告年月日を議長宛てに委員長名で報告をさせていただきます。その頭にここに、何月何日と本日終わって、これに記載しますので省略をしたいんですが、普通、言われるように1番最後の文章の下に平成何年何月何日という表現をしてもいいのかなと私も思っておりましたが、ここにこれ上にこうして載せて、別につくってやろうと思っておりますから、それが年月日なのかなという解釈にもなるわけですが、どうでしょう。いいでしょうか。そしたら一応これを頭に載せますので、そういうことをご了解いただきたいと思います。

他に1ページございませんか。いいですか。

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

表現の方法ですけど、第6回の28年2月8日の審査の計画のこれは説明ですか。ですよね。その説明の3行目の、50年ほど経過して建て替えの時期を迎えている。また、道路などインフラについても古くなっている状況であると。通常こういう表現、言葉では古くなっているというふうに使うかもしれませんが、老朽化しているという言葉のほうが字としては、その方がいいのかなと。古くなっているという言葉は、余り文章になるのはどうかなと思いますので、そこはちょっと気づきで発言させていただきたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

ありがとうございました。説明をしたとおりに書いておまして、老朽化というのが適正かもしれませんね。訂正をさせて、皆さんそれでいいでしょうか。老朽化という表現にさせていただきますでしょうか。他にございませんか。2ページ、3ページ。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

2、3ページの下の方の答弁の1番最後、ここで1番下のところが4月に業者とスケジュールを立てる。委員会には4月中にお示しできる。この「お示し」は委員会には4月中に示すことができるか、何かの方に統一を、他の文章もそういう敬語の使い方は、もう敬語ではない形がいいのではないかなと感じました。

それとついでに申し上げますが、3ページの上の方にあります⑦のところの字体がここだけ明朝体になっているのが、揃えた方がいいのではないかというのと、あとその下の表の委員からの質疑等の2番目ですね、ここに管理計画を策定すると同時に財政的なシミュレーションというのも行うのかというのは、シミュレーションというのも行うのかという表現が、若干砕けた表現なので、シミュレーションを行うのか。か何かでしたらいかがかと。ちょっと砕けた表現かなと思うのと。それから答弁の方の1番最後のと

ころが、です。ですね、ここも答弁の方の1番最後の答弁のところ、1番最後です。砂防ダムは、県の管理により今後、県と具体的な協議を行う。団地開発時の調整地は町の管理であるか、何かが、以上です。

○委員長（岩永政則委員）

指摘あったとおりでございまして、4月20日の上の表の最後、お示しできるというのを4月中に示すことができるというふうに変更をさせていただきます。

それから上から右の3ページの8行目の字体変更、それと表の委員会の質疑の2段目、シミュレーションを行うのかという形です。それから最後の、である。ですね。ここは私も気づいておりました。他にございませんか。2、3ページ。

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

3ページのこの今おっしゃっていたところのシミュレーションなのですが、シミュレーションというのであれば、シミュレーションではなくて、シの後に小さいユが来るのではないかと。すいません。細かいことで申しわけないのですが。シミュレーション、シミュレーション、どちらが正しいんですか。このままでいいのかな。よろしいのですかね。このままでいいなら、すいません。このままで。

○委員長（岩永政則委員）

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

本当に細かいところですけど、2ページの公共施設管理データベースの作成①のところのここをずっと説明がされているんですけど、コミュニティセンターなどの後は句点ではなくて、ここ丸ではないかなと思うんですね。施設系管理施設として云々かんぬんずっとして、コミュニティセンターなど、でプラント系環境施設としてとなると、ここは丸で1回とめたほうがいいのかと思って。以上。

○委員長（岩永政則委員）

それでは点を丸ですね。言われるとおりでございます。

それでは、次に4ページ5ページにまいります。やっぱり目を変えてみるとそういう形。4ページ、5ページ、気づきございませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

5ページの上の方の表の1番最後のマスの左側のところなんですけど、財産台帳で、統一の基準の財務諸表が毎年できているので活用するといいいのではないかな。も若干砕けた表現なので、活用してはどうか。か何かに変えてはいかがかなと思います。

○委員長（岩永政則委員）

そうですね。こういう表現を質問をされたんですね。だからまじめにそのとおりに書いたんですけど、その点は訂正をしてあげてもいいですね。これは誰がしたんですか。河野

さんのご了解いただけますか。違うんですか。そういう質問があった。まじめに表現をした。それは確かにそうですよね、してきているので活用してはどうかと。堤さんのお気づきです。皆さんいいですか。他にございませんか。

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

5ページの（1）の5ページの第9回10月26日のところの（1）の4段目の多分打っているところで抜けただけだと思うのですが、最後の方、平成32年に4万3,899人という人が抜けているのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

言われるとおりです。入れるようにいたしましょう。ちょうど同じように後は円が抜けたところがいっぱい出てまいりますけどもね。いいですか。何でもいいですから、言ってください。

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

同じ5ページの質疑のところなんですけども、これはこのまま答えられたのでこういう形になっていると思うんですが、5ページの下の方の高齢化の予想はあるのか。ということで高齢化は平成62年のと、平成62年というのが、私の感想としては、西暦も括弧書きで入れたほうがいいのではないかなというふうに思います。というのも、天皇の退位の問題で元号が変わりそうですし、ここで平成62年と書くのが非常に変わった後、じゃあ何年後なのかというのが非常に分かりづらくなるのではないかなと思いますので、他のところもいろいろ10年後だとかというのがあるのですが、10年後は、計画、現状から10年後という意味で非常に分かりはすると思うんですけど。平成62年となるとちょっともう想定できないこの表現というか、年数になりますので、西暦を括弧書きで入れれば非常に分かりやすいかなとちょっと思ったところです。

あと、これも質問の形式でそのまま出た言葉だと思うのですが、4ページの中尾城公園の質問のところ、滑る斜路と、これも非常にこの言葉だけでは、非常に分かりづらいですね。4ページの恐らく草スキーのことを言ってるのかなと思うんですが、ちょっとそれは違うのですが、滑る斜路、スライダーのことですか。でも草スキーのこと、なるほど、ちょっと表現分からないですけどね。だから、ちょっとなんかここだけ見ると何か非常に危険な斜路があるのかなというふうな形に見えるので、何か表現を変えたほうが。ちょっと意味不明なところがありますので。

○委員長（岩永政則委員）

そしたらもう1回申し上げます。4ページの下の質問答弁の1番上の中で、委員の質疑が、中尾城公園のトイレの橋、町内の街区公園の遊具、トイレ等を、中尾城公園の大きい橋、町内の街区公園の遊具、トイレ等は対象ではないのか。に訂正をさせていただきます。いいですか。他にございませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

5ページの真ん中あたりから若干下がったところに、段落が変わって年齢3区分の人口比較は、というところの後に、今までは人数については何人だったのに、ここが名になっているので、人に統一したほうがいいのではないかとということです。

○委員長（岩永政則委員）

6,500名を6,500人に訂正をさせていただきます。

次行きます。6ページありませんか。7ページありませんか。8ページありませんか。9ページ。これは答弁が平成62年という答弁でございましたので、答弁どおりにしとしましょう。余り要らないことを入れたら怒られるかもしれません。いいですか。皆さん。そしたら西暦はそういうことでお願いします。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

9ページの真ん中から公共施設総合管理計画について、が始まるのですが、その文章の中心から若干下がったところの後ろの方に、この委員会の中でご指摘があった、も、先ほどの流れから言えば、この委員会の中で指摘があった、にしたほうがいいのではないかとというのが1点と、それから下の質疑と答弁の表の5番目ですね。ここで謹青ホームは社協と、ここで点を打たないと謹青ホームは社協と、長与児童館は防災センターと併設しているということなので、区切らないとちょっと意味が通じないかなというふう思いました。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

そうですね、ご指摘のとおりでございます。ごをとりましょう。ご指摘のごをですね。それと点ですね。他にございませんか、気づき。

饗庭委員。

○委員（饗庭敦子委員）

表の中の上の4つ目の起債が必要ではないか。の必要性の性はいらぬ。起債が必要ではないかなので、性を省く。ごめんなさい。下の表の上から4番目、最低限何年代などの記載が必要ではないか。性は要らないと思う。

○委員長（岩永政則委員）

9ページを済みまして、10ページ、11ページなんですが、先ほど言いました10ページに1番上から2行目に20億円、それから、次の次の次の次の真ん中に20億とありますが、20億円。それから次の次の左の年間13億円、それからこの文章の3行目ですか、下から446億円、円を入れる、次の4億の次に円を入れる。4億円ですね。ちょっと先ほども気づいておりましたが、他に10ページ、11ページに気づきはありませんか。

饗庭委員。

○委員（饗庭敦子委員）

11ページの下の方の上から2番目の答弁で、ほぼ適正ではないかと考えるは、ほぼ適正だと考えるか。ほぼ適正であるとする。にした方が分かりやすいのではないかと思います。

○委員長（岩永政則委員）

施設の床面積ですね、延床面積としては、ほぼ適正であるとする。いいですね。それでいいでしょうか、皆さん。他にございませんか。ないですか。

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

11ページですけど、ちょうど真ん中あたりの第2段落の第3章のところの、第3章から始まった5行目、ここも句読点ではなくて丸で納めるべきだと思います。第3章の3行目のところからこの公共施設の管理に関する基本的な考え方を述べてるんですけど、1点目としてという文書が始まって終わるのが2行目後の蓄積を行う施設管理データベースを構築となっているので、ここは点ではなくて丸で納めて、2点目のという文書が始まるのでは。

○委員長（岩永政則委員）

ありがとうございます。

饗庭委員。

○委員（饗庭敦子委員）

第10回と第11回の日付が、文字体が前のとちょっと違うみたいなので統一したらいいと思います。日付のところ、そこだけ2か所違うと思います。

○委員長（岩永政則委員）

11回の日付の字体が違くと、10回もですね。他にございませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

小さいとこですが12ページの1番上（3）今後の進め方についての後ですが、ここは行の頭を1マス下げ、行頭下げですかね。本日ですね。1字下げですね。

○委員長（岩永政則委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

15ページの1行目、以上をもつての以つての文字がちょっと違うのかなと思う。もつという字で。

○委員長（岩永政則委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

全体的なんですけど、私よく言うんですけど、取り組みという使い方が、まちまちの

使い方があると思うんですね。きちっと送り仮名があるケースとないケースが分けて使わないといけないと思うので、そこ1個1個指摘をしませんので、もう1回精査をしていただきたいのが1点。それと15ページのここを、この最後の終わりにというのは多分、委員長のお言葉と捉えていいのかなと思うんですけども、1行目の終わりから2行目のところがかぶっていますので、調査、研究事項の調査、研究は、とかぶっていますので、これはどちらかの調査、研究というのは取ってもいいんじゃないかなというのが思います。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

1番上の1番後ろの調査、研究、これを取りましようか。逆かな。2行目の調査、研究を取った方がいいような感じしますね。特別委員会に付された3つの調査研究事項は、全部終了することができました。とこういう形にしましようか。安藤委員ね。これは生きる。ありがとうございます。いいですか。

饗庭委員。

○委員（饗庭敦子委員）

細かいところで14ページの表の最終日、本日のところの（1）、（2）が上と揃っていないので、そこを揃えたらいいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

慎重に審議をいただきました。ありがとうございます。それでは、これをもって質疑なり訂正等を終わらせていただきたいと思います。今、訂正をいただきましたものを清書をいたしまして、ぴしっと文章化していきたいと思っておりますが、議長に対して、先ほど言いますように添書をつけましてご報告をさせていただきたいと思いますが、その日付については、訂正をしたのちの日付で委員長にお任せをさせていただきたいと思いますが、よろしゅうございませうかね。

（「異議なし」の声あり）

そしたらそのようにさせていただきたいと思います。

短いようで長い約1年間でございましたかね、2年間なりますね、1番最初からいきますと。ようやく全体が終わることができたわけですが、委員各位に特にお礼を申し上げて、長与町ふるさと創生まちづくり調査特別委員会の全部を終了させていただきます。皆さんどうもお疲れさまでした。

（閉会 10時47分）

委員長